

災害情報伝達検討委員会 報告書

令和2年1月

川島町災害情報伝達検討委員会

内容

1. 概要.....	1
1. 1 災害情報伝達検討委員会の概要.....	1
1. 2 災害情報伝達検討委員会の目的.....	1
1. 3 検討事項.....	1
2. 川島町を取り巻く環境と今後の方向性.....	2
2. 1 川島町を取り巻く環境.....	2
1) 地域の特色による分析.....	2
ア) 人口.....	2
イ) 面積地形 都市計画マスタープランより抜粋.....	3
ウ) 気候 都市計画マスタープランより抜粋.....	4
エ) 昼夜人口比率.....	5
オ) 災害情報伝達手段の地域分類.....	6
2) 情報伝達能力.....	7
3) 災害情報伝達の状況.....	8
ア) 国、県の動向.....	8
イ) 他市町村の状況.....	8
ウ) 川島町の状況.....	9
4) アンケートの実施.....	9
ア) 概要.....	9
イ) アンケート結果.....	10
2. 2 災害情報伝達の役割と課題.....	11
1) 災害情報伝達の役割.....	11
2) 災害情報伝達の課題.....	11
ア) 地域特性.....	11
イ) 災害情報伝達の主体.....	12
3. 災害情報伝達の方向性.....	12
3. 1 災害情報伝達手段の検討.....	12
ア) 屋外拡声子局による伝達.....	12
イ) 戸別受信機による伝達.....	12
ウ) 運用などに関する意見.....	13
3. 2 災害情報伝達の方針.....	14
3. 3 災害情報伝達の方法.....	14
3. 4 災害情報伝達の運用方法.....	15
3. 5 啓発活動.....	15
4. 結論.....	15

1. 概要

1. 1 災害情報伝達検討委員会の概要

川島町では、災害時の情報伝達手段として、スピーカー放送を中心に、防災ラジオ、メール配信、SNS 等を使用し、情報伝達を行っている。また、平常時は、それら情報伝達手段を使用し、防犯情報、防火情報、イベント情報等の配信に活用している。

しかしながら、無線規格（スプリアス規格）の変更により、現在の運用を今後も継続するため、部品の老朽化などを含めた改修を行うと、多額の費用が算出されている。

そこで、従来のスピーカー放送を中心とした防災情報の伝達手段を改め、新たな手段を模索・検討するため、川島町災害情報伝達検討委員会の立ち上げに至った。

1. 2 災害情報伝達検討委員会の目的

川島町の地域特性及び実状を踏まえた上で、最も有効で効果的な災害情報の伝達を行う為の方法を検討し、報告する。

1. 3 検討事項

1. 川島町災害情報伝達手段の方針を決定する。

川島町として、どのような方法を情報伝達の主体とするか決定する。

2. 川島町災害情報伝達手段の機能及び規模を決定する。

方針の内容を具体化するため、機能や規模等の絞り込みを行う。

3. 川島町災害情報伝達手段報告書の作成を行う。

方針や検討内容を含め今後の災害情報伝達手段について報告書をまとめる。

2. 川島町を取り巻く環境と今後の方向性

2. 1 川島町を取り巻く環境

1) 地域の特色による分析

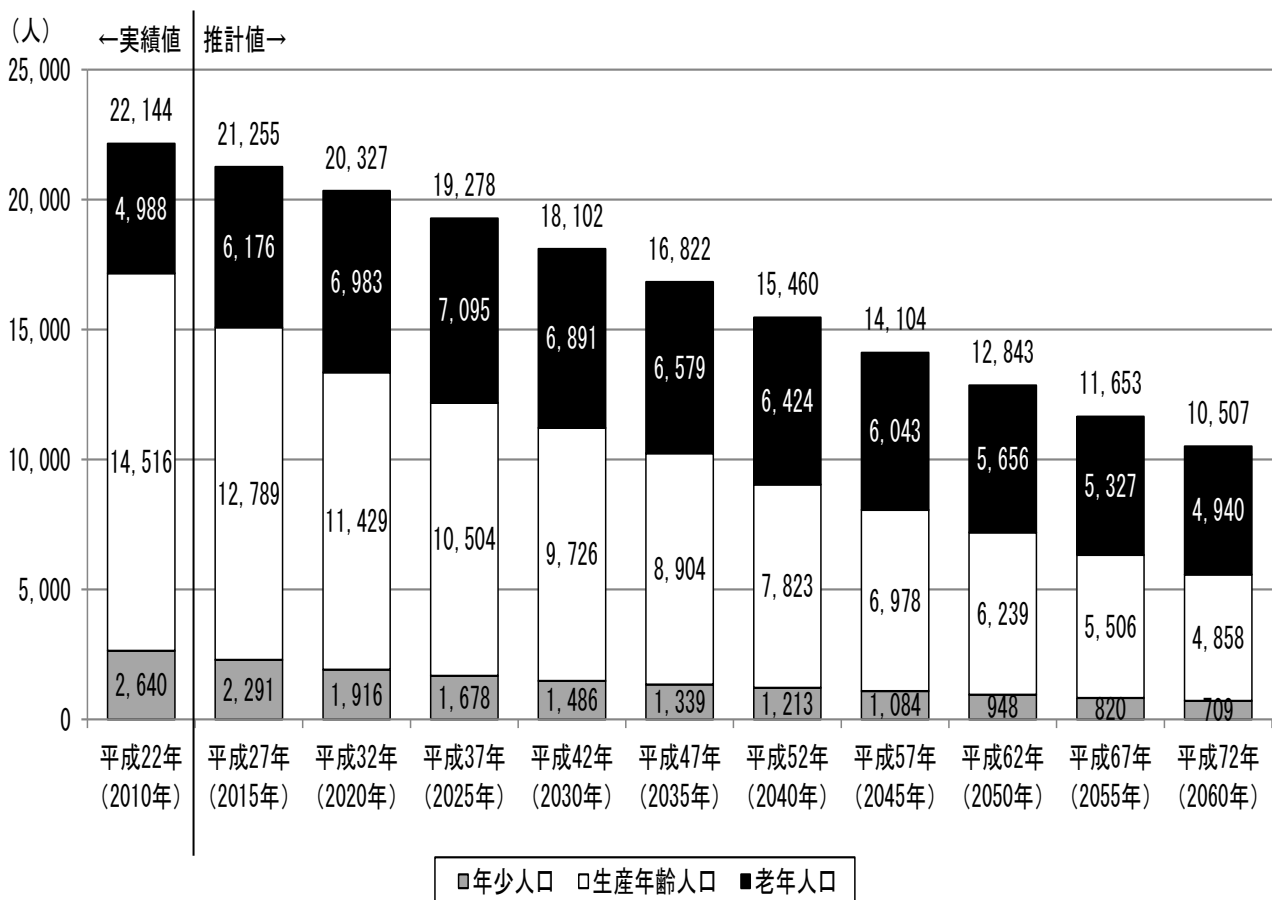
ア) 人口

社人研推計によると、本町の人口は基準年度である平成 22 年の 22,144 人から、15 年後の令和 7 年には 19,278 人、30 年後の令和 22 年には 15,460 人となり、30 年間で人口が約 7 割になると見込まれる。

年齢 3 区分人口でみると年少人口、生産年齢人口は減少する見通しであり、特に年少人口は令和 7 年に 1,678 人、令和 12 年に 1,486 人となり、20 年間で 5 割半ばまで減少すると見込まれる。

一方、老年人口は令和 7 年まで増加した後、ゆるやかに減少すると見込まれる。

■ 社人研の推計結果



資料：社人研推計

イ) 面積地形 都市計画マスタープランより抜粋

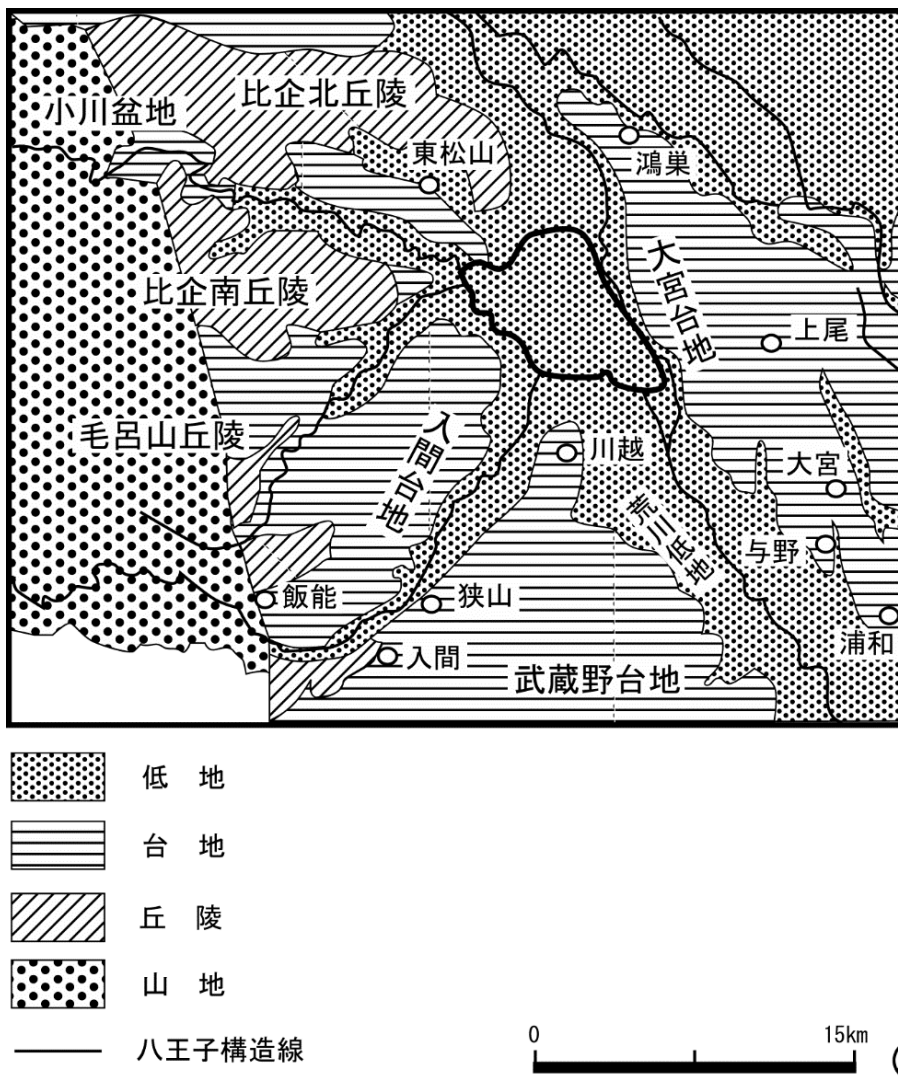
本町は、大宮台地と比企丘陵に挟まれた荒川流域の低地に位置し、四方を河川に囲まれた輪中になっている。地形は、旧河道沿いに形成された自然堤防（微高地）を除いて低湿な氾濫原が広い面積を占めている。地形勾配も西部の中山地区から東部の出丸地区に向かって1000分の1程度となっている。

町内の地形は大きく3つに分けられ、自然堤防（微高地）、旧河道地域、氾濫原からなり、水と緑豊かな田園環境を形成している。自然堤防上には集落が発達し、屋敷林など良好な集落景観を形成している。旧河道地域や氾濫原は、水田として利用されている。

■川島町の面積

41.63km²

■川島町の地形



出典：「埼玉県の地理と歴史」

ウ) 気候 都市計画マスタープランより抜粋

気候は、気温の日較差、年較差がやや大きいものの、温暖な内陸的気候を示す典型的な表日本式気候である。また、内陸に位置するため、夏の高温と冬の乾燥が厳しいことも特色である。平均気温は15℃前後で、夏期の雷雨は他の地域を通り抜けることが多く、降水量は全国的には少ない地域に属している。

なお、農家集落に見られる屋敷林は、冬の空っ風と土ほこりを防ぐために植えられたもので、本町の特色ある気候風土景観となっている。

■表 気象概況

年	平均気温 (℃)	降水量 (mm)		日照時間
		総量	日最大 降水量	
平成 11 年	15.7	1,358	196	2,129
平成 12 年	15.5	1,324	137	2,145
平成 13 年	15.2	1,376	136	2,206
平成 14 年	15.4	1,261	132	2,143
平成 15 年	14.9	1,230	62	1,903
平成 16 年	16.1	1,317	147	2,276
平成 17 年	15.0	1,191	79	2,145
平成 18 年	15.3	1,439	140	1,748
平成 19 年	15.8	1,068	77	2,217
平成 20 年	15.4	1,393	112	2,053
平成 21 年	15.5	1,112	76	1,950
平成 22 年	15.8	1,307	61	2,114
平成 23 年	15.4	1,325	205	2,215
平成 24 年	15.1	1,079	94	2,255
平成 25 年	15.6	1,251	105	2,336
平成 26 年	15.3	2,388	112	2,366
平成 27 年	16.0	1,335	160	2,168
平成 28 年	15.9	1,301	135	2,071
平成 29 年	15.4	1,309	139	2,294
平成 30 年	16.4	1,056	55	2,308
平均	15.5	1,321	118	2,152

資料：熊谷地方気象台

工) 昼夜人口比率

平成27年国勢調査では、川島町から町外への通勤者・通学者に対し、川島町に就業している人が増加し、昼間に川島町で働く人が増えている。

■川島町の昼夜人口

	川島町 (平成27年)	川島町 (平成22年)
常住人口(夜間人口)	20,788人	22,147人
昼間人口	21,230人	20,109人
昼夜人口比率	102.1%	90.7%

資料：平成27年国勢調査・平成22年国勢調査

※昼夜人口とは、就業者または通学者が従業・通学している従業地・通学地による人口であり、従業地・通学地集計の結果を用いて算出された人口である。

※昼夜間人口比率は、夜間人口(常住人口)100人当たりの昼間人口の割合であり、100を超えている時は通勤・通学人口の流入超過、100を下回っているときは流出超過を示している。

オ) 災害情報伝達手段の地域分類

災害情報伝達手段の整備等に関する手引きにより、地域の特色により分析するため、どこの場所へ災害情報伝達が行われており、どこの場所への災害情報伝達が手薄かどうかを整理し、表1のとおりとする。

表1 災害情報伝達手段の地域分類

場所				防災行政無線 (同報系)	防災ラジオ 戸別受信機	CAT V	I P 告知	緊急速報メール 登録制メール	SNS ツイッター	エリア ワンセグ
自宅	住宅地	戸建	屋内	×	○	○	○	○	○	○
			屋外	○	×	×	×	○	○	○
		集合住宅	屋内	×	○	○	○	○	○	○
			屋外	○	×	×	×	○	○	○
	非住宅地	戸建	屋内	×	○	○	○	○	○	○
			屋外	○	×	×	×	○	○	○
		集合住宅	屋内	×	○	○	○	○	○	○
			屋外	○	×	×	×	○	○	○
職場	事務所		屋内	×	○	○	○	○	○	○
			屋外	○	×	×	×	○	○	○
	工場		屋内	×	○	○	○	○	○	○
			屋外	○	×	×	×	○	○	○
商業施設			屋内	×	○	○	○	○	○	○
			屋外	○	×	×	×	○	○	○
公共施設			屋内	×	○	○	○	○	○	○
			屋外	○	×	×	×	○	○	○
避難所			屋内	×	○	○	○	○	○	○
			屋外	○	×	×	×	○	○	○
車内			屋内	×	○	○	○	○	×	×

2) 情報伝達能力

各情報伝達手段に関して、受け手の居場所に依存する伝達能力、伝達範囲、情報量、対災害性、伝達の携帯については、一長一短があり、複数手段を組み合わせることにより優れた災害情報の伝達が必要である。

表 2 情報伝達能力

災害情報伝達手段	情報の受け手					伝達 範囲	情報量	耐災害性				情報伝達
	居住者		一時滞在者		通過交通 (車内等)			荒天時	輻輳	停電	断線 リスク	形態 (PUSH/PULL)
	屋内	屋外	屋内	屋外								
防災行政無線 (屋外拡声子局)	△	○	△	○	△	○	○	△	◎	○	◎	PUSH
防災行政無線 (戸別受信機)	○	－	×	－	－	○	○	◎	◎	○	◎	PUSH
緊急速報メール (対応端末保有者)	○	○	○	○	○	◎	○	◎	◎	○	○	PUSH
登録制メール (登録者)	○	○	○	○	○	◎	◎	◎	△	○	○	PUSH+PULL
SNS(Twitter、 Facebook)	○	○	○	○	○	◎	◎	◎	△	○	○	PULL
コミュニティ放送 (受信機保有者)	○	○	○	○	○	△	◎	◎	◎	○	◎	PUSH+PULL＊
CATV（ケーブルTV） (契約者)	○	－	－	－	－	△	◎	◎	◎	△	△	PUSH+PULL＊
ワンセグ放送 (受信機保有者)	○	○	○	○	○	△	◎	◎	◎	○	△	PUSH+PULL
IP 告知放送 (受信機保有者)	○	－	－	－	－	△	◎	◎	◎	△	△	PUSH+PULL＊
備考 ※相対評価	○：有効 △：あまり適していない ×：適していない －：対象外					◎：広い ○：普通 △：限定	◎：詳細 ○：限定	◎：優れている ○：普通 △：課題あり				＊：自動起動機 能あれば PUSH

資料：災害情報伝達手段の整備等に関する手引きより抜粋

3) 災害情報伝達の状況

ア) 国、県の動向

世界無線通信会議において、無線通信規則のスプリアス規格（必要周波数帯の外側に発射される不用な電波）の強度の許容値が改正されました。それらに伴い、総務省は、電波資源の有効利用を促進等により「周波数再編アクションプラン(平成 16 年 8 月)」を作成し、デジタル方式への移行を推進している。

また、「災害情報伝達手段の整備等に関する手引き(平成 31 年 4 月)」において、これまで、市町村防災行政無線（同報系）が主な手段となってきたところだが、各市町村の隅々まで整備をすることは財政的な負担が大きく、それ以外の情報伝達手法の特徴を踏まえつつ地域の実情に応じ、それらを総合的に活用した情報伝達システムを構築する事が必要としている。

イ) 他市町村の状況

近年の豪雨、土砂災害の状況を見ると、短時間強雨の発生回数が増加傾向にあり、土砂災害発生件数は年間 1,000 件前後、夜間での土砂災害の発生により人的被害は拡大傾向にある。

・平成 25 年台風第 26 号災害（平成 25 年伊豆大島土砂災害）

住民への災害・避難情報をつたえるため、欠かせない設備として「防災行政無線」（屋外スピーカー）があるが、今回の災害でも「聞こえなかった」など運用上の課題が残されている。「防災行政無線」（屋外スピーカー）で道路の通行止めや避難の徹底を呼び掛ける防災無線が何度も鳴り渡っていたが、強風が吹き、音が流れて、まったく聞き取れなかった。また、災害後のアンケートでは、雨風が激しくなるに従って、警戒感を強めた住民は半数を超えていたが、4割程度は、自宅の家屋や敷地に何らかの被害があった場合でも2割以上が「翌朝までずっと寝ていた」と回答していることから、「就寝中」という無警戒状態であった住民も多かったものと推定され、戸別受信機の配布が進められている中で、防災行政無線による注意喚起がなされていれば、就寝していた住民が起きて備えるなど一定の効果が期待できたものと考えられる。

土砂災害が発生する前に気づいた現象に関する設問では、約 7 割が「雨の降り方が非常に激しいと思った」と回答し、一部には土砂災害の前兆現象に気づいたとする回答もある。それにも拘わらず、これに対して約半数が「特に何も対応しなかった」と回答した。このことから、降雨に対して警戒感を強めつつ、異常を感じながらも、半数近くの住民はほとんど対応行動をとらなかった。

出典：産経ニュース 2013. 10. 21

・平成 26 年 8 月広島市土砂災害

市の防災行政無線を通じ、町内会長宅などにある受信機に伝達し、町内放送で流れる仕組みだが、放送用のスピーカーが 1 基しかなかった。また、他の地区では、スピーカー自体が災害で倒れ、放送が使えない事態も発生した。そのため、避難勧告の遅れが指摘される一方、そもそも全住民に勧告が届かなかったという根本的な問題が浮上している。

出典：産経ニュース 2014. 8. 21

・平成27年9月関東東北豪雨（鬼怒川常総水害）

被災した多くの住民から異口同音に聞かれたのは、防災行政無線が流れたのはわかったが、何と言っているのか聞き取れなかったということである。もちろんスピーカーの設置場所に近い住民は、十分聞き取れたという人もいたが、多くの地域では音が反響してしまい、「ピンポンパンポン」というチャイムと、「繰り返しお伝えします」という言葉だけ聞こえ、肝心の内容までは聞き取ることができなかった。また、防災行政無線子局（スピーカー）の機器部分が浸水により水没し、機能しなくなったところもあった。

先述のとおり、防災行政無線が流れたのはわかっても、内容が聞き取れなかったという住民が多くいたが、そのような場合に備え、市は防災行政無線の放送を電話で聞ける、テレホンサービスを提供していた。しかし、それを知っていて情報を自ら取りにいったという住民とは、今回の調査では出会わなかった。そもそも、テレホンサービスがあることすら知らない住民が大多数なのではないか。

出典：平成27年常総市鬼怒川水害対応に関する検証報告書

ウ）川島町の状況

川島町では、同報系防災行政無線を65箇所設置しており、防災ラジオを約160台配布している。また、メール配信「かわべえメール」とSNS「ツイッター・LINE@」による配信を行っている。

同報系防災行政無線については、導入してから、30年以上経過している。そのため、子局設備（スピーカーや、受信機等）の保守部品が枯渇しており、今後保守できない可能性がある。また、住居の気密性の向上や、新しくできた構築物などにより、放送内容が聞きとれる範囲が変わってしまい、放送内容が聞こえない地区ができてしまうなど、柔軟に対応できない状況にある。

・令和元年台風第19号に伴う被害

川島町では、各河川のほとんどが氾濫危険水位を超え、新江川においては、越水及び堤防破堤により、正直、北戸守、長楽地内で浸水が発生した。また、町内各所においても、浸水や冠水が発生し、農業被害や稲わらの堆積被害等が発生した。

その後の実施したアンケート等により、12日に発令した、「避難準備・高齢者等避難開始発令」・「避難勧告」・「避難指示」について、台風による雨・風により屋外スピーカーによる放送が聞えなかったとの意見が出ている。実施の避難については、自治会での電話連絡や、緊急エリアメールで知った人が多かった。

4）アンケートの実施

ア）概要

町では、見守り活動や行方不明者、災害時の緊急放送などを、防災行政無線（スピーカー放送）を使用して発信することとしている。

しかしながら、無線機器の規格変更（スプリアス規格の改正※1）や機器の老朽化などにより、

防災行政無線（スピーカー放送）を再構築する必要があるが、スピーカー放送が聞こえないことや、携帯電話（スマートフォン）の急速な普及等も踏まえ、川島町民にとって、最適な情報伝達手段を調査すべく、アンケートを実施する。

- ・実施期間 9月4日～9月20日
- ・配布数 1,457件（各地区の自治会及び学校・保育園・幼稚園の保護者）

イ) アンケート結果

アンケート結果については、配布数1,457件中、907件回答があり、回答率は62%となった。生活面では、日中は町内・町外に出る人が多くなっている。なお、家族の約7割は携帯・スマートフォンなどの個人連絡ツールを所有している結果となった。

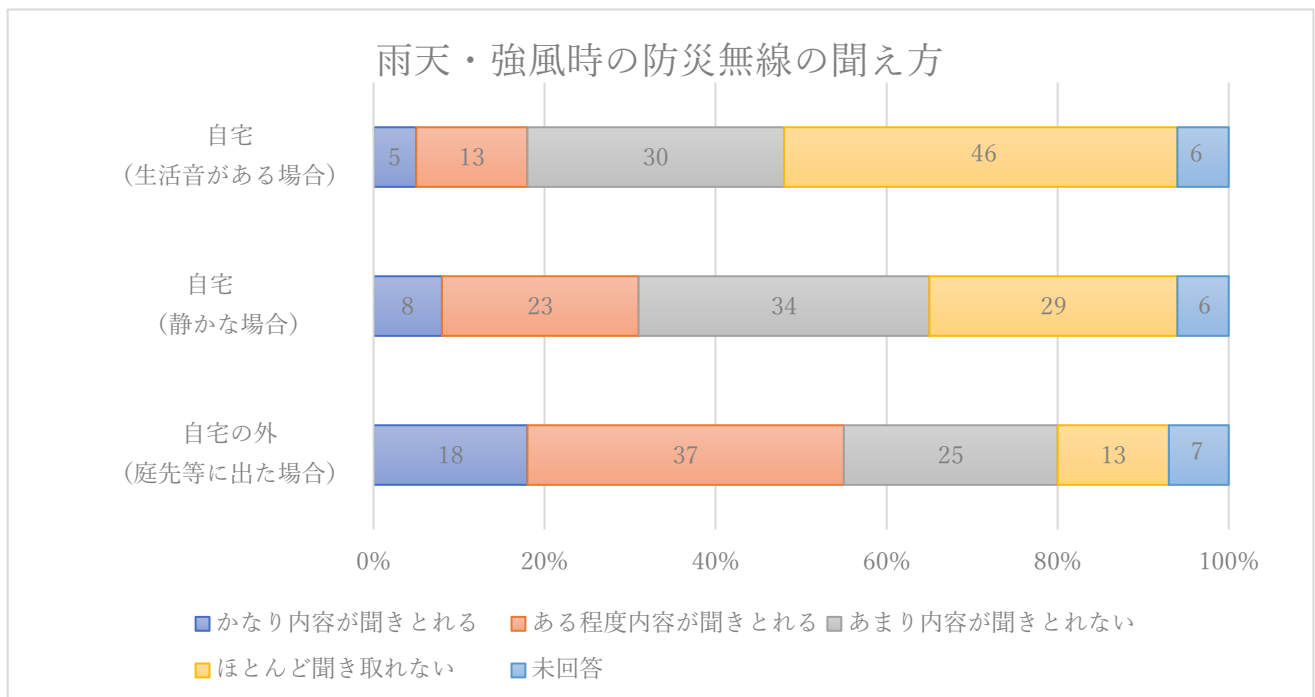
また、防災情報は、かわべえメール及び防災行政無線が多く、つづいて、テレビ・ラジオを使用している情報収集が多い結果となった。

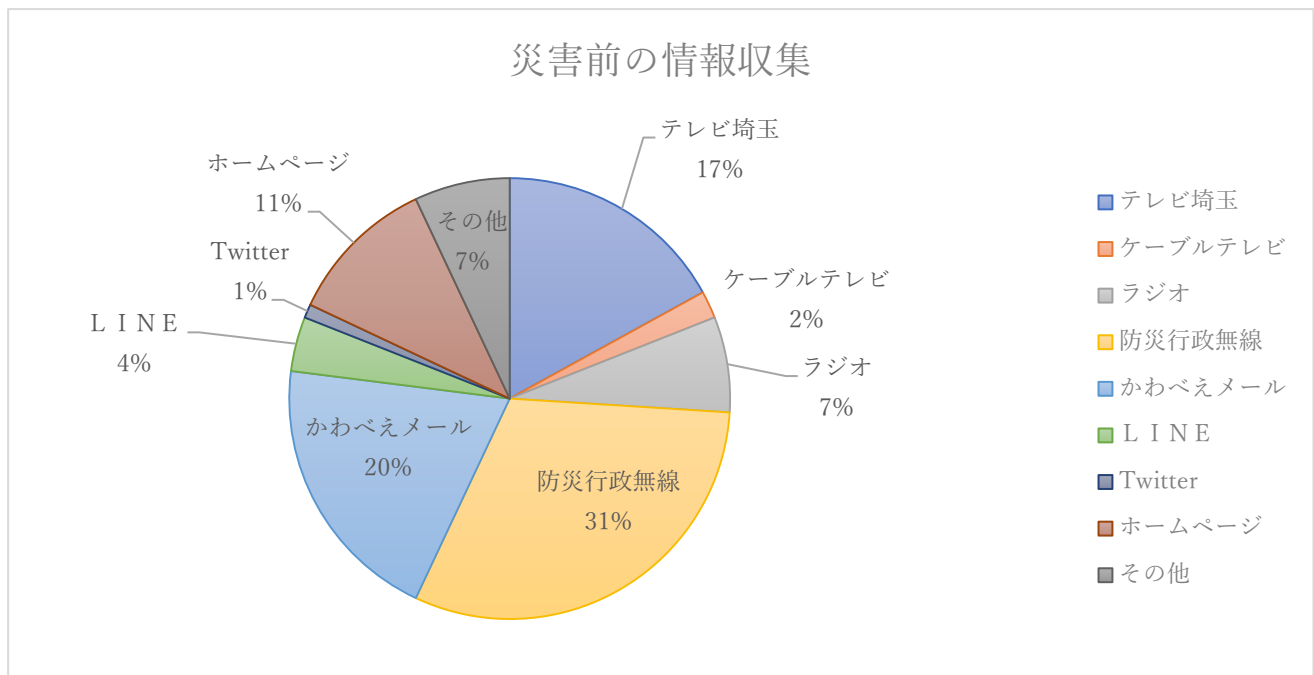
また、情報発信に関する調査では、全体的に認識が低くなっており、更なる周知が必要との回答があった。防災行政無線については、聞き取れないとの回答が多く、サイレンの場合は半数以上が聞こえるとの回答があった。

情報収集手段については、かわべえメールと防災行政無線が多く、つづいてテレビ・ラジオ等の結果となった。

アンケート結果の特徴については、下記の通り。

- 1) 日中は、仕事で町内、町外に出る人が多いが、家族の約7割は携帯電話を所有している。
- 2) 現在の防災行政無線は、多くの人が情報収集手段としているが、聞こえにくいとの回答が多い。
- 3) 平常時、災害時共に、かわべえメールと防災行政無線を情報収集手段としている。





▲アンケート結果からの抜粋

2. 2災害情報伝達の役割と課題

1) 災害情報伝達の役割

川島町は四方を川に囲まれている。もし、河川が氾濫するような災害が起こった場合、橋はかかっているが、道路が浸水することなどにより、町外への広域避難ができない可能性がある。それが川島町の状況である。

町民においても、自分の地域での防災計画といったような「年間活動計画」・「避難のためのマニュアルの整備」・「訓練の実施」を行っていかなければならない。

それを確立し、災害が発生した場合は、自ら情報収集および判断を行ったうえで避難行動をする必要がある。

その中で、町から発信される災害情報が適切な方法で伝達され、町民が避難行動等を適切に実行できるためにはどの手段による災害情報伝達が良いか考える必要がある。

2) 災害情報伝達の課題

ア) 地域特性

川島町は、四方を河川で囲まれており、起伏が少ない地形のため、水害のリスクが高くなっている一方で、土砂災害・津波等のリスクは低くなっている。

また、政府の地震調査委員会は、今後30年以内に70%の確率で「首都直下地震」が起きると予想している。

そのため、各災害リスクを考慮し、川島町の地域特性に合わせた災害情報伝達を模索する必要がある。

（参考：地域防災 Web）

水害：洪水の危険度が 80.5%、内水氾濫の危険度は、71.8%

地震：30 年以内に震度 6 弱の揺れに見舞われる確率が 70.4%

イ) 災害情報伝達の主体

現在の防災行政無線は、豪雨、強風等の影響で環境音が大きい場合や、建物の遮音性能の向上などにより、放送が聞こえない又は聞きづらいとの意見が多数あり、それらを解決できる案があるか、検討する必要がある。

このため、最も効果的な災害情報伝達方法を模索するにはどのようなものが良いのか検討する必要がある。

また、町の試算では、現在の防災行政無線を更新すると、約 3.5 億円の試算となっている。

3. 災害情報伝達の方角性

3. 1 災害情報伝達手段の検討

ア) 屋外拡声子局による伝達

現在の防災行政無線をデジタル化して、屋外拡声子局により屋外放送を行う場合

■メリット

- ・近年、スピーカーの性能が良くなっており、クリアに聞こえるようになってきている。
- ・振り込め詐欺や行方不明者など平常時の情報伝達では有効に活用されている。
- ・子供がタ方のチャイムを聞いて帰ってくる等生活に密着している部分で有効に活用されている。

■デメリット

- ・豪雨・強風等により聞こえなくなる可能性がある。
- ・防音性の高い建物では、聞こえづらくなる可能性がある。

イ) 戸別受信機による伝達

屋内用の受信端末を各世帯に配付し、各世帯で管理する場合

■メリット

- ・屋外の環境音に左右されず、屋内にて放送が聞ける。
- ・高齢になり、放送が聞こえづらい場合でも自分で音量調整が行える。
- ・持ち運びができるため、町内の移動先でも使える。
- ・長期停電などにより電力がなくなっても、乾電池等により使用ができる。

■デメリット

- ・電波の受信状況によっては、窓の近くに置かないと聞こえない可能性がある。（外部アンテナの必要性がある。）
- ・世帯で管理するため、管理できない場合の対策が必要となる。
- ・設置した部屋以外では放送が聞こえない可能性がある。
- ・屋外に居る人の対策を検討する必要がある。

ウ) 運用などに関する意見

- ・消防車両等による地域広報活動を行うこともよいと思う。
- ・地域連携を強化した方がよい。
- ・かわべえメールの登録者数を促進した方がいい。
- ・テレビ（データ放送）をもっと活用した方がいい。

<参考資料>

項目		屋外拡声子局	戸別受信機
伝達手段	主体	屋外拡声子局（65本）	戸別受信機 全世帯配布（8,000 世帯）
	補助	エリアメール（登録制メール）	エリアメール（登録制メール）
	多重化	ホームページ SNS テレビ埼玉	ホームページ SNS テレビ埼玉
伝達先 （主な伝達手段）	主体	屋外	屋内
	補助	屋内の人は、エリアメール（登録制メール）	屋外の人は、エリアメール（登録制メール）
	高齢者	テレビ埼玉	戸別受信機
	聴覚障がい	エリアメール（登録制メール）	戸別受信機（ディスプレイ）
	視覚障がい	ホームページ読上げ機能	戸別受信機
	外国人	ホームページ外国語変換機能	ホームページ外国語変換機能
聞え方	環境音、天候など	天候により聞こえない場合は、エリアメール（登録制メール）	—
導入費用		約3億5,000万円	約3億円
運用費用（年間）		約400万円	約600万円
15年費用（導入費用＋運用費用15年間）		約4億1,000万円	約3億9,000万円

3. 2災害情報伝達の方針

現在、川島町では防災行政無線（屋外拡声子局）を主体として実施しており、補助として戸別受信機（防災ラジオ）を実施している。また、それ以外にも、多重化として、緊急速報メール及び登録制メール（かわべえメール）、SNS（Twitter、LINE@）、データ放送（テレビ埼玉等）を実施している。しかしながら、現在の防災行政無線（屋外拡声子局）では、川島町でリスクの高い水害時（特に台風等の雨・風が強い時）に、環境音に防災行政無線（屋外拡声子局）の放送がかき消され、十分な情報伝達が行えたとは言えない状況にある。そのため、新たな災害情報伝達の主体としては、確実に聞こえる仕組みとして、防災行政無線（屋外拡声子局）から、戸別受信機を主体とした災害情報伝達を実施することが適切である。

また、水害時以外の対応・一時滞在者の災害情報伝達手段として、現在の防災行政無線（屋外拡声子局）も可能な限り残し、引き続き、屋外放送を実施すると共に、かわべえメールやSNSなどを周知徹底し、更なる活用を図ることで、町民が避難行動を起こせるよう、災害体制の確立や、地域啓発活動・自主防災組織への支援などを実施する必要がある。

災害情報伝達の方針：戸別受信機を主体として実施する。

3. 3災害情報伝達の方法

戸別受信機を導入にあたっては、音声受信や、緊急一括呼出、停電対策などの標準機能に加え、町民が、避難行動を起こせるような工夫を図ると共に、防災情報弱者に配慮した機能の付加を検討する。

特に、高齢者・聴覚障がい者など音だけでは伝わりにくい場合の対策を実施する必要がある。
標準機能一覧

表 1 戸別受信機の機能一覧

機能番号	機能
01	音声受信（操作卓からの音声放送の受信）
02	緊急一括呼出（緊急時に音量を自動で最大に調整）
03	選択呼出（一括呼出、グループ呼出、個別呼出）
04	録音再生（放送の録音再生が可能）
05	停電時対応（商用電源から内蔵乾電池に自動切替）
06	乾電池動作時間（24時間以上）
07	乾電池種類（単一・単二・単三電池が使用可能）
08	外部アンテナ接続（外付けアンテナが接続可能）
09	外部スピーカ接続（外付けスピーカーが接続可能）
10	外部機器接続（外付けのFAX、文字表示器等が接続可能）
11	サイレン・ミュージック（サイレン音、ミュージック音の受信）
12	文字表示
13	聴覚障害者用ランプ

資料：防災行政無線等の戸別受信機の標準的なモデル等のあり方に関する検討会資料より抜粋

3. 4 災害情報伝達の運用方法

運用については、戸別受信機の重要性や、管理方法、取扱い方法などを各世帯に啓発する必要がある。

また、避難時の行動について、一定の警報音が鳴ったら、避難しなくてはならないなど、簡単に避難行動が行えるよう、統一的で簡素な運用方法を策定して町民へ周知するなど、継続的に発していく必要がある。

3. 5 啓発活動

啓発活動については、町からの災害情報を受けて、住民が適切な避難行動を取ることができるように、啓発活動に力を注ぐことが望まれる。また、防災訓練のシェイクアウト※と同様に、年1回操作の確認や、電池の交換などを実施してもらうように啓発すると共に、配布時の説明はもちろんの事、年に1回戸別受信機について、操作等の再確認及び、避難方法の再確認を行えるようにし、戸別受信機を用いた避難訓練や、避難所開設訓練等の実動訓練や、防災講習会等を実施し、啓発する必要がある。

※シェイクアウトとは、机の下に隠れる等、身の安全を図る行動です。

4. 結論

【 総 括 】

検討の結果、町民一人ひとりに防災情報を伝達するためには、現在の屋外スピーカーでは、豪雨・強風等や、住宅の遮音性の向上等により、聞こえない可能性がある。そのため、より確実に防災情報を伝達できる方法として、戸別受信機による防災情報の伝達を主体とし、整備する事が望ましいとの結論に達したものである。

なお、整備に当たっては以下の事項に留意するものとする。

町民一人ひとりに防災情報を伝達するため、災害情報弱者等も考慮するとともに、戸別受信機の配布方法や管理方法は十分に検討すること。また、各世帯での操作方法・管理方法や、実際に避難する際の行動などについて、防災訓練や各種イベント時に積極的な啓発活動を行い、自助・共助・公助の体制確認を行うこと。それらの活動をとおして、町民が確実に情報を受け取り、避難行動が起こせるよう事業を実施する必要がある。

屋外スピーカーは、町内一時滞在者や、屋外で活動している人などに、一定の効果があることから、設置場所については、設置効果が高い場所を中心に残すことを検討する必要がある。

また、かわべえメールやLINEなどの情報伝達手段についても、スマホなどの普及等、効果が高いことから、登録者の更なる増加に努める必要がある。